

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年七月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年三月八日奈良県指令建第一〇六一―一二号

令和三年四月二十七日奈良県指令建第一〇六一―一二―一号

令和三年六月二十三日奈良県指令建第一〇六一―一二―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年七月五日建第九八一八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年七月五日建第五六七九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字茅原一五五番一、一五六番一、一五七番、一五八番、一五九番の一部、

一六〇番及び一六一番一の一部（一工区）

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

御所市大字室一一九三番地の一

株式会社ゴセケン 代表取締役 西本登美雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 御所市大字茅原一五五番一及び一五六番一の各一部

緑地 御所市大字茅原一五五番一、一五六番一、一五七番、一六〇番及び一六一番

一の各一部

一 許可番号

令和二年十月二十七日奈良県指令建第一〇六一―五七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年七月六日建第九八一九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年七月六日建第五六八〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

檀原市曾我町三二五番一、三二五番一、三二五番一五、三二五番一六の一部及び三二五番一七の一部並びに五井町三五番一、三六番一、三七番・三八番合併一及び三七番・三八番合併四の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

檀原市土橋町一七〇番地の五

日進不動産株式会社 代表取締役 竹中將浩

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 檀原市曾我町三二五番一の一部、三二五番一五、三二五番一六の一部及び三二五番一七の一部並びに五井町三五番一、三六番一、三七番・三八番合併一及び三七番・三八番合併四の各一部

下水道 檀原市曾我町三二五番一及び三二五番一六の各一部並びに五井町三五番一、三六番一、三七番・三八番合併一及び三七番・三八番合併四の各一部

水路 檀原市五井町三六番一及び三七番・三八番合併一の各一部